安来市公共施設等総合管理計画 概要版

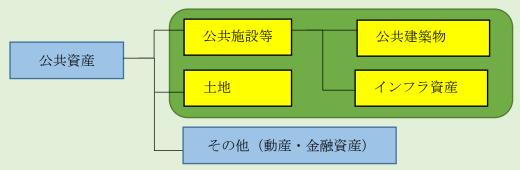
公共施設等総合管理計画とは

【背景と目的】

全国的に公共施設等が老朽化や更新時期の集中の問題を抱え、本市では人口減少や少子高齢化という 社会環境的な問題も抱えるなか、公共施設を将来に渡り安定的に利用して頂けるよう、公共施設のあり 方を示すため、公共施設等総合管理計画を策定しました。

【対象施設】

安来市が保有する全ての建築物、土地及びインフラ施設が対象です。



【対象期間】

平成29年度から平成58年度までの30年間で、おおむね10年毎に見直しを行います。

人口の推移及び推計

【人口推移及び推計】

本市の人口は 1955 年をピークに減少し、少子高齢化が進行しています。安来市人口ビジョンでは 2060 年(平成 72 年)に 30,442 人になると見込んでいます。これは 2010 年比で▲27.2%です。

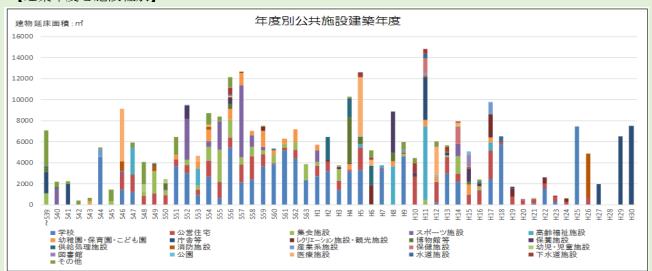
【人口減による影響】

人口減により公共施設の利用頻度の減少が予想されます。また市民1人当たりの維持管理費は増加 します。特に減少幅の大きい年齢層が利用する施設については、施設のあり方を検討する必要があり ます。



公共施設の状況

【建築年度と施設種別】



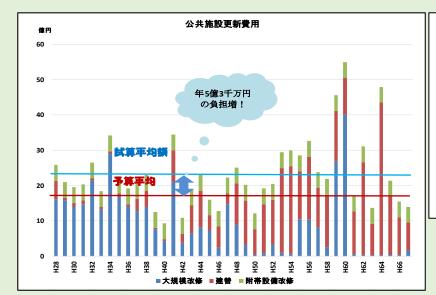
【施設の老朽化と耐震化】

本市の公共施設の約4割が築30年超で、今後老朽化対策に取組む必要があります。また約2割に耐震補強が必要です。

学校や保育所等の子育て・教育施設は全て耐震補強工事を完了しています。

【公共施設の維持・更新費用】

公共施設をそのまま維持・更新した場合、今後 40 年間の修繕・工事費は 937 億円を見込み、年平均 23 億 4 千万円となります。平成 23 年 \sim 26 年度での 4 ヵ年の平均は 18 億 1 千万円であり、年平均 5 億 3 千万円の予算の積み増し(23%増)が必要となります。





施設類型別のあり方基本方針

施設総量の適正化

- ① 人口減少・年齢構成の変化や財政状況に対応した施設総量の 適正化を図ります。
- ② 市民ニーズや施設の特性、費用対効果を踏まえ、施設総量を 削減します。
- ③ 施設の新規整備や更新にあたっては、運営コスト・利用形態 を検討し、施設規模の適正化を図ります。
- ④ 総量削減のため、施設の廃止・複合化・集約化・資産処分な どを積極的に推進します。

予防保全・長寿命化

- ① 点検等の統一基準を作成し、計画的な予防保全を推進します。
- ② 大規模改修等の実施等により、施設の長寿命化を推進します。
- ③ 高効率空調の導入等の省エネルギー改修を実施します。
- ④ 老朽化に対する安全対策や取壊し等の検討を行い、利用者の 安全を確保します。

効率的・効果的な管理運営

- ① 光熱水費や業務委託費等の効率的な運営方法を検討します。
- ② 受益者負担の原則に基づき、受益者負担の適正化を図ります。
- ③ PPP/PFI 等、民間の資金やノウハウの活用を推進します。
- ④ 遊休資産の売却、貸付の促進等により歳入の確保を図ります。

目標設定

今後の人口減少による施設利用の減少や、老朽化対策の費用負担 の軽減化・平準化等の問題に対処するため、公共施設の総床面積を

今後 30 年で 25%削減します。





【市民文化系施設】(交流センター、集会所等)

- ○施設の老朽化が進んでおり、利用状況や周辺施設の状況も踏 まえ、他公共施設への機能移転も検討する。
- ○特定地域等のみが利用する施設は、譲渡を基本に整理する。
- ○施設内の余剰スペースに他の施設機能を移転集約し、有効活 用や利便性の向上を図る。

【社会教育系施設】(博物館、図書館、収蔵庫等)

- ○収蔵庫は改修が必要になった場合、機能移転し廃止する。
- ○広瀬図書室は周辺施設との複合化等を含め検討する。

【スポーツ、レクリエーション、観光、保養施設】 (運動公園、体育館、各観光施設、各温泉施設)

- ○スポーツ施設は全体的に老朽化しており、計画的な改修時 期、適正な規模を検討する。
- ○利用が低迷する施設は運営の見直しや廃止等を検討する。
- ○富田山荘は統廃合を含めた対策を早急に検討する。

【産業系施設】(訓練センター、就農研修生滞在施設等)

○特定の利用者のみが使用する施設は譲渡を検討する。

【学校教育系施設】(各小中学校)

- ○給食施設は給食センターの移行計画を踏まえ方針検討する。
- ○将来の生徒数の推移を見据え、文部科学省の手引き等を参考 に学校の適正規模・適正配置を検討する。

【子育て支援施設】(幼稚園・保育所・児童クラブ)

- ○適正規模が確保出来ない施設は統合等も含め検討する。
- ○赤江・城谷保育所は民間譲渡の方向で調整を行う。
- ○放課後児童クラブの新設、増設に際しては学校の空き教室等 の有効利用を含めた整備手法を検討する。

【保健・福祉施設】(高齢者福祉施設、保健施設)

- ○指定管理者が運営する施設は民間譲渡も視野に検討する。
- ○ふれあいプラザは夢ランドしらさぎとともに機能の見直しも 含め検討し、計画的な改修を行う。

【医療施設】(市立病院、各診療所)

○地域医療の拠点として、適切に維持管理し長寿命化を図る。

【行政系施設】(安来・広瀬・伯太庁舎、消防庁舎)

- ○現安来庁舎は新庁舎完成後に取壊しを行う。
- ○広瀬庁舎は今後の長期利用は困難なため、将来的には建替も 視野に入れた検討を行う。

【公営住宅等】(公営住宅、改良住宅等)

- ○公営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な更新を 実現するための整備を行っていく。
- ○居住性及び地域需要を勘案し、継続管理は不適当と判断した 団地等は用途廃止する。

【公園施設】(公園施設、東屋等)

○防犯の観点から老朽化した施設は除却も検討する。

【供給処理施設】(クリーンセンター、処理場等)

○民間活力導入や、近隣自治体との共同設置・運営や近隣自 治体への処理委託等、新たな運用手法の検討も行う。

【インフラ施設】(道路・橋りょう・上下水道等)

- ○ライフライン確保を最優先に効率的・効果的な維持管理。
- ○トータルコストの縮減と平準化を図るための長寿命化。
- ○利用状況や形態に応じた施設の集約化や廃止の検討。
- ○維持保全計画を踏まえた維持管理と耐震化を推進する。

公共施設マネジメントの推進

- 毎の具体的な方向性を定める個別行動計画を策定します。
- ○個別行動計画は施設機能の状態や利用状況のほか、まちづくりの 観点や防災上の安全性等、様々な要素を考慮します。
- ○公共施設の様々な情報を網羅した施設カルテを活用し個別施設 ○策定した個別行動計画や施設の方向性、計画の進捗状況等の情報 は市ホームページや広報等を通じ、適官市民の皆様へ提供していき